



# 九 度 山 町

2022.10.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
福祉課 電話：0736-54-2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当 ・保育園 ・延長保育</li> <li>・保育料の軽減 ・在宅育児支援</li> <li>・乳幼児医療費助成 ・就学児医療費助成</li> <li>・ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当他）</li> <li>・ひとり親家庭医療費助成</li> <li>・クローバー給付金</li> <li>・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当</li> <li>・障害児通所サービス相談</li> <li>・給食費の助成（通所施設・支援学校等）</li> <li>・放課後児童クラブの実施、利用料の助成</li> <li>・子育て支援短期利用事業</li> </ul>	（在宅育児支援） 第2子以降の0歳児に1.5万円/月を支給 ※所得制限があります。 （就学児医療費助成） 中学校卒業まで医療費助成 （クローバー給付金） 第3子以降の3歳未満児に5千円/月を支給
住民課 電話：0736-54-2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産育児一時金</li> </ul>	（出産育児一時金） 国保加入者に支給
子育て世代包括支援センター（住民課） 電話：0736-54-2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風疹ワクチン接種費用の助成 ・不妊治療費助成</li> <li>・母子健康手帳の交付 ・予防接種</li> <li>・妊娠健康診査受診補助券の交付</li> <li>・妊産婦交流会</li> <li>・家庭訪問 ・乳幼児健診 ・離乳食指導</li> <li>・健康相談 ・歯科診察 ・保健指導</li> <li>・こどもの発達相談</li> <li>・妊娠、出産、育児に関する相談</li> <li>・ひよこクラブ</li> </ul>	（妊産婦交流会） 妊婦さんと概ね1歳までの子を持つ母親との交流会 （ひよこクラブ） 未就園児を対象に月2回開催している親子教室
企画公室 電話：0736-54-2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進支援補助金の交付</li> </ul>	（定住促進支援補助金） 町内で家を新築もしくは購入する場合に100万円を補助
建設課 電話：0736-54-2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間賃貸住宅における新婚および子育て世帯の家賃補助</li> <li>・地域優良賃貸住宅における新婚および子育て世帯の家賃補助</li> </ul>	（民間賃貸住宅における新婚および子育て世帯の家賃補助） 新婚および子育て世帯が町内の民間賃貸住宅に入居した場合、7年を限度として実質家賃負担額の半額（上限27,000円）を補助 ※所得制限等の条件があります。
地域防災課 電話：0736-54-2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイルドシート購入費補助金の交付</li> </ul>	（チャイルドシート購入費補助金の交付） 満6歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入された保護者を対象に、購入費の半額（上限15,000円）を交付

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
教育委員会 学校教育課 電話：0736-54-2019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費の支給</li> <li>・各種奨学金制度</li> <li>・不登校児童生徒への自立支援、学齢期移住の推進</li> <li>・就学に関する相談</li> <li>・いじめ相談ホットライン</li> </ul> ※専用電話の連絡先：0736-54-2340（教育長に直通）	（就学援助費の支給） 経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者で、教育長が認める方に対し、学用品費・給食費等を支給